

教育委員会

令和7年度 重点目標

- | | |
|---|-----------------|
| 1 | 「上田市教育支援プラン」の推進 |
| 2 | 安全・安心な教育環境の整備 |
| 3 | 文化遺産の保存・継承・活用 |
| 4 | 生涯学習の推進と学習環境の整備 |

重点目標		「上田市教育支援プラン」の推進			部局名	教育委員会		優先順位	1 位
総合計画における位置付け		第5編 教育【生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり】 第1章 次代を担う人づくり 第1節 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	2 教育・子育ての環境・文化の充実を促進する			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け									
現況・課題		人口減少やグローバル化、人工知能などの技術革新により社会が急速に変化する中、児童生徒が「自ら学び、自ら考え、判断して行動する力」を身につけることが重要です。学校、家庭、地域、関係機関が連携し、いじめや不登校などの未然防止と早期対応、支援体制の構築を図り、すべての児童生徒が安心して学べる環境づくりが必要です。核家族化や少子化の進展などにより子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、子どもの教育に多くの人が携わり「地域の子どもは地域で育てる」地域ぐるみの教育を行うことが必要です。地域の実情や特性に配慮しながら、今後の望ましい教育の方向性としての「小中学校のあり方」の検討を進める必要があります。							
目的・効果		令和3年度からスタートした第3期上田市教育支援プランでは「上田市教育大綱」の基本理念「燦(さん)と輝く上田の未来を紡(つむ)ぐ人づくり」に込められた思いを受け「確かな学力を養う」、「ふるさと「上田」を愛する心を育む」、「未来を切り拓く力を養う」の3つの基本目標を掲げています。変化の激しい予測困難な時代において、児童生徒の学ぶ意欲や生きる力を育み、児童生徒が自ら未来を切り拓くことができるよう様々な施策を推進します。				該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
①	○確かな学力の育成 (1)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 (2)ICTを活用した効果的な授業の推進	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1) 学力向上委員会を中核に、各校の授業改善に向けた取組を推進。「授業がわかると回答する児童生徒」の割合向上 (2)「協働的な学び」の場面におけるICT使用頻度の向上						
②	○すべての子どもに寄り添う支援 (1)信州オーブンドアスクール設置推進 (2)相談支援体制の充実強化	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)設置検討委員会による検討、学校基本方針策定。国・県との協議深化 (2)校内相談及び支援体制の充実。スクリーニング会議による支援体制の構築						
③	○学校部活動から地域クラブ活動への展開推進 (1)地域クラブ活動推進協議会における論点整理、対応策協議 (2)地域展開推進コーディネーターによる、地域及び学校間連携の推進	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)論点整理と具体的対応方針決定 (2)新たな活動場所の創出、運営主体の選定						
④	○放課後児童施設における良質な保育環境確保 (1)秋和児童センター大規模改修 (2)東部児童クラブ集約化事業	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)令和8年度実施に向けた実施設計、一部関連改修を実施 (2)令和8年度末の事業完了に向けた、基本設計及び実施設計						

⑤	○豊かな心と健やかな身体の育成 (1) 児童生徒の食育・健康教育の推進 (2) 安全・安心な学校給食の提供	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) ①食に関する情報提供及びイベントの実施 ②給食・生活習慣病予防の指導資料を作成し、教職員へ提供、児童生徒への食育・健康教育の充実を図る (2) ①第二学校給食センターにおける食物アレルギー対応の充実（対応食の種類や頻度を増やすための体制整備等） ②学校給食において生活習慣病予防の対策に配慮した献立の実施		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
⑥	○小中学校のあり方の検討 (1) 「上田市小中学校のあり方に関する基本方針」を踏まえた具体的な学校の適正配置計画の検討	(1) 4月～3月	(1) 小中一貫校等、少子化に対応した学校のあり方の調査・研究		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標		安全・安心な教育環境の整備		部局名	教育委員会	優先順位	2 位
総合計画における位置付け		第5編 教育【生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり】 第1章 次代を担う人づくり 第1節 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	2 教育・子育ての環境・文化の充実を促進する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進					
現況・課題		少子化が進行する中、多様な学習内容・学習形態に対応するとともに、安全・安心な教育環境と将来にわたり持続可能な学校施設の整備を進める必要があります。 人口増加がピークであった昭和40年代・50年代に建てられた学校施設が耐用年数を迎えるに当たり、将来の人口減を見据える中で、計画的な施設配置・施設規模を検討する必要があります。					
目的・効果		現在の学校施設配置を続けた場合、人口減少による小規模校(過小規模校)化や空き教室の増加等により、非効率的な施設の維持管理を余儀なくされ、財政を圧迫する一因となる。そのため、学校施設の再配置も視野に入れながら、児童・生徒にとって必要な学習環境を確保しつつ、施設の維持管理経費の抑制を図ります。			該当するSDGsの目標		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○第五中学校改築事業(国庫補助事業) (1)旧校舎棟ほか解体工事 (2)屋内運動場改築(令和9年度完成) 及びプール改築工事（令和8年度完成）	(1) 令和7年12月 (2) 令和7年11月	改築を行う屋内運動場及びプールについて、令和8年度の完成を目指すため、 (1)旧校舎棟ほか解体工事を12月までに完了し、(2)解体跡地での屋内運動場及びプール建設を11月までに着工する。				
②	○小学校トイレ改修事業(国庫補助事業) 城下小学校トイレ改修(A=176㎡)	令和8年3月	校舎1階から2階の男女トイレの洋式化及び内装を年度内に改修完了				
③	○小学校照明器具LED化改修事業 ・市内小学校11の校舎棟、屋内運動場、の照明器具をLEDに改修	令和8年3月	市内小学校(11校)の照明器具のLED改修を年度内に完了				
④	○学校施設の適正な営繕の実施 ・各学校からの営繕要望に対し、営繕実施の可否について判断の上、経費圧縮に努めながら、迅速かつ適切な事業の推進	令和8年3月	営繕が必要な主要箇所について、概ね年内(12月)に発注を完了				
⑤	○学校給食施設の計画的な整備 (1)第二学校給食センター外構工事の実施 (2)第一学校給食センター改築事業の検討継続	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)外構工事の完了 (2)改築事業の候補地決定及び実施時期の検討				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標		文化遺産の保存 ・ 継承 ・ 活用		部局名	教育委員会	優先順位	3 位
総合計画における位置付け		第6編 文化・交流・連携【文化を育み、交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり】 第1章 多彩な文化芸術の継承と創造 第1節 文化遺産の継承と活用		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	2 教育・子育ての環境・文化の充実を促進する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	地域の歴史と文化を次世代に継承していくために、文化財への関心を高めるとともに、保存と活用を推進してその価値を高め、より魅力あるものにしていく取組が求められています。史跡上田城跡においては、旧市民会館の解体と並行して発掘調査を継続して進め、武者溜りの具体的な整備計画を検討する必要があります。また、本丸櫓の復元的整備の実現に向け、調査を継続するとともに、整備に向けた機運のさらなる醸成が求められています。						
目的・効果	「上田市文化財保存活用地域計画」を推進し、史跡や建造物等の保存とともに積極的な公開や活用を行い、文化財を生かしたまちづくりに取り組みます。また、上田城跡整備を進め、史跡としての本質的価値を充実させるとともに、史跡公園として歴史的景観を復旧することで上田城跡のブランド力を高め、観光拠点としての魅力向上に寄与します。			該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○上田市文化財保存活用地域計画の推進 (1)文化財の保存 ①文化財の指定・登録の推進 ②文化財の防災・防犯、保存事業の推進 (2)文化財の活用 ①市指定・国登録文化財の周知 ②文化財の積極的な活用 ③活用推進を図るための地域連携	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1) ①文化財の市指定・国登録の推進（2件以上） ②文化財パトロールの実施 修理等保存事業、防災・防犯対策の支援（2件以上） (2) ①新指定・登録文化財の情報発信 ②文化財de文化祭の開催（2回） 文化財建造物修理見学会等の実施 ③文化財の保存・活用を担う地域活動団体との連携事業の実施				
②	○史跡上田城跡保存活用事業の推進 (1)武者溜り整備事業の推進 ①発掘調査 ②整備基本計画改訂 ③旧市民会館記録保存調査及び解体工事の推進 (2)櫓の復元的整備に向けた調査等の推進 (3)市民・学校等と連携した魅力発信の取組の強化	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月	(1) ①発掘調査及び現地説明会の実施 ②整備基本計画の改訂 ③旧市民会館の建造物記録保存（3次元撮影）の実施、旧市民会館解体工事 (2)発掘調査、資料調査（懸賞金事業）、機運醸成事業の実施 (3)出前講座（10回以上）、小中学校等の学習支援（1校以上）、市民団体との共催事業等の実施（3団体以上）				
③	○郷土の歴史、文化、先人・偉人の業績等を知る機会の創出 (1)郷土ゆかりの先人・偉人の顕彰事業 (2)郷土の歴史、文化、人物等をテーマとした展覧会や講座等の開催 (3)市立博物館の施設リニューアルに向けて関係部署と連携した検討 (4)発掘した文化財等の活用	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月 (4)4月～3月	(1)①信州上田ふるさと先人館運営 ②市民団体・公民館と連携した「出張どこでも先人館」実施（4回以上） ③学校等と連携した先人・偉人の顕彰事業の実施 (2)市立博物館及び信濃国分寺資料館における企画展の開催（4回）、体験教室、講座等の開催（15回以上） (3)上田城跡WG会議等（他課連携）での検討会（4回以上） (4)①クジラ化石のクリーニングと情報発信事業の実施 ②学校・公民館連携による学習教材活用事業の実施（2回以上）				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

重点目標		生涯学習の推進と学習環境の整備			部局名	教育委員会	優先順位	4 位		
総合計画における 位置付け		第5編 教育【生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり】 第1章 次代を担う人づくり 第2章 新しい時代を拓く生涯学習環境の整備 第1節 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進 第1節 生涯学習の推進と学習環境の整備			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」に おける位置付け	2 教育・子育ての環境・文化の充実を促進する				
		第1編 自治・協働・行政【市民が主役のまちづくり】 第2章 すべての人の人権が尊重されるまちづくり 第1節 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現								
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 オ 受益と負担のあり方の見直し								
現況・課題		豊かな生涯学習社会の実現を目指し、平成27年度に策定した「第二次上田市生涯学習基本構想」に基づき、生涯学習の機会や施設整備をはじめとする生涯学習環境の充実を図る取組を行っています。現在の基本構想の期間が令和7年度で終了することから、これまでの取組について検証し、新たな基本構想の策定を進めていく必要があります。 地域とともにある学校づくりは、全小中学校でコミュニティスクールの取組が行われており、今後も継続した取組となるよう学校の実情や地域の特徴を生かしながら地域ぐるみで学校を支えていく体制の強化・改善が必要です。 人権同和教育においては、近年SNSにおける差別事象も増加していることから、今後、このような差別が起きないように人権同和教育と啓発を推進していく必要があります。 公民館においては、市民の学習活動を支援していくため、施設利用や分館活動の支援について検討する必要があります。 図書館においては、令和7年度で「第二次上田市図書館基本構想」の計画期間が終了することから、新たな基本構想の策定を進めていく必要があります。								
目的・効果		新たな基本構想の策定に向け、「第二次上田市生涯学習基本構想」に基づいた取組を推進します。 地域とともにある学校づくりの取組を通じ、学校の負担を軽減し、地域ぐるみで子どもたちを育てていきます。また、実体験の不足しがちな子どもたちのため地域の資源（自然、歴史、人等）を生かし自然体験・社会体験の機会を提供します。 「上田市人権施策基本方針」に基づき、学校、地域等における人権同和教育と啓発を通じ、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。 公民館事業の充実、図書館サービスの充実等により、市民の自発的な学習活動の促進、まちづくりに資する人材の育成が期待されます。				該当する SDGsの目標	    			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
①	○第三次生涯学習基本構想策定 (1)生涯学習基本構想策定の推進 (2)生涯学習基本策定委員会による諮問に応じた調査審議		(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)庁内関係課会議の開催、調整及び基本構想の策定、本編冊子等の作成、印刷 (2)策定委員会の開催（4回）、諮問に対する答申						
②	○地域とともにある学校づくりの充実 (1)地域ぐるみでが学校を支えていく取組の推進と地域における交流・情報交換の支援 (2)学校支援ボランティア活動推進のため活動を紹介		(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)情報交流会の開催（1回）、必要に応じ公民館職員及びコーディネータ向けの基礎研修会の開催 (2)学校支援ボランティアの活動紹介・周知（リーフレット・ホームページ・学校支援だより）						
③	○人権同和教育・啓発の推進 (1)「上田市人権施策基本方針」に基づく人権同和教育・啓発の推進 (2)人権尊重の精神が日常的に発揮できる講演会・研修会等の事業の実施 (3)地域における人権学習事業の推進		(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月	(1)学校、家庭、地域、企業における人権同和教育・啓発の推進 (2)各種人権啓発推進団体が行う市民の人権意識向上のための事業の実施（講演会・研修会の開催4回） (3)自治会・分館の主體的な人権学習活動の支援						
④	○青少年の健やかな成長を支援する取組の充実 (1)生きる力を育む自然体験活動、集団遊び・集団生活の機会提供口 (2)社会変化に対応した健全育成を支える環境づくり (3)地域におけるこどもまんなか社会学習事業の推進		(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月	(1)子どもや青少年が地域の自然を体験したり集団で遊ぶ事業の実施(6回) (2)インターネット・スマホ適正利用啓発リーフレット発行（15,000部） (3)自治会・分館の主體的なこどもまんなか社会学習活動の支援（40件）						

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
⑤	○公民館事業の充実 (1) 多様な学びの機会の充実 (2) 分館活動支援による地域づくりの推進 (3) 公民館の活性化に向けた取組	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) ①各世代のニーズに応じた講座・事業の実施 ②地域課題の解決に繋がる講座・事業の実施 (2) ①分館活動推進に係る研修会等の実施 ②地域での結びつきを高める共催事業等の実施 (3) ①利便性の向上、新たな学習者の掘り起こし ②地域人材の発掘・養成		
⑥	○図書館サービスの充実 (1) 第三次上田市図書館基本構想の策定 (2) 上田図書館整備計画の策定の推進 (3) 第三次上田市子ども読書活動推進計画策定準備	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) 構想案の作成推進、図書館協議会及び社会教育委員会議で構想案の審議 (2) 第三次上田市図書館基本構想へ上田図書館整備方針を盛り込む (3) 第二次計画の進捗状況・課題の確認		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	